

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2018-165701(P2018-165701A)
 【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)
 【年通号数】公開・登録公報2018-041
 【出願番号】特願2017-63845(P2017-63845)
 【国際特許分類】

G 0 1 C 21/28 (2006.01)

G 0 1 C 21/26 (2006.01)

G 0 8 G 1/005 (2006.01)

G 0 1 S 19/19 (2010.01)

【F I】

G 0 1 C 21/28

G 0 1 C 21/26 P

G 0 8 G 1/005

G 0 1 S 19/19

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月18日(2020.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動により変化するユーザの位置情報を複数取得する位置情報取得手段と、
 前記位置情報取得手段により取得された前記ユーザの位置情報を記憶手段に記憶する記憶制御手段と、

前記記憶手段に記憶された複数の位置情報から、所定の時点に対応する第一の位置情報を特定する第一の特定手段と、

前記第一の特定手段により特定された前記第一の位置情報よりも前または後の時点に取得された第二の位置情報を前記記憶手段に記憶された前記複数の位置情報から特定する第二の特定手段と、

前記第一の位置情報、及び前記第二の特定手段により特定された前記第二の位置情報から、前記第一の位置情報の適否を判定する判定手段と、

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第二の位置情報は、前記第一の位置情報よりも後の時点に取得された位置情報であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第二の特定手段は、前記第一の特定手段により特定された前記第一の位置情報よりも前の時点に取得された第三の位置情報をさらに取得し、

前記判定手段は、前記第二の特定手段により特定された前記第二の位置情報及び前記第三の位置情報から前記第一の位置情報の適否を判定することを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記第二の特定手段は、前記第一の特定手段により特定された前記第一の位置情報より

も前及び後の時点に取得された1または複数の前記第二の位置情報及び前記第三の位置情報を前記複数の位置情報から特定することを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

【請求項5】

前記第二の特定手段は、前記第一の位置情報の前及び後の時点において、それぞれ異なる数の前記第二の位置情報及び前記第三の位置情報を特定することを特徴とする請求項3または4に記載の電子機器。

【請求項6】

前記第二の特定手段は、特定する前記第二の位置情報及び前記第三の位置情報の数を、予め設定された条件に応じて変化させることを特徴とする請求項3から5のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記判定手段は、特定された前記第二の位置情報及び前記第三の位置情報が位置する範囲に対する前記第一の位置情報の距離に基づいて、前記第一の位置情報の適否を判定することを特徴とする請求項3から6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項8】

第一の電子機器と第二の電子機器とを含み、
前記第一の電子機器及び前記第二の電子機器の少なくともいずれかに、
移動により変化するユーザの位置情報を複数取得する位置情報取得手段と、
前記位置情報取得手段により取得された前記ユーザの位置情報を記憶手段に記憶する記憶制御手段と、
前記記憶手段に記憶された複数の位置情報から、所定の時点に対応する第一の位置情報を特定する第一の特定手段と、
前記第一の特定手段により特定された前記第一の位置情報よりも前または後の時点に取得された第二の位置情報を前記記憶手段に記憶された前記複数の位置情報から特定する第二の特定手段と、
前記第一の位置情報、及び前記第二の特定手段により特定された前記第二の位置情報から、前記第一の位置情報の適否を判定する判定手段と、
を備えることを特徴とする位置特定システム。

【請求項9】

電子機器が実行する位置特定方法であって、
移動により変化するユーザの位置情報を複数取得する位置情報取得ステップと、
前記位置情報取得ステップにおいて取得された前記ユーザの位置情報を記憶手段に記憶する記憶制御ステップと、
前記記憶手段に記憶された複数の位置情報から、所定の時点に対応する第一の位置情報を特定する第一の特定ステップと、
前記第一の特定ステップにおいて特定された前記第一の位置情報よりも前または後の時点に取得された第二の位置情報を前記記憶手段に記憶された前記複数の位置情報から特定する第二の特定ステップと、
前記第一の位置情報、及び前記第二の特定ステップにおいて特定された前記第二の位置情報から、前記第一の位置情報の適否を判定する判定ステップと、
を含むことを特徴とする位置特定方法。

【請求項10】

コンピュータに、
移動により変化するユーザの位置情報を複数取得する位置情報取得機能と、
前記位置情報取得機能により取得された前記ユーザの位置情報を記憶手段に記憶する記憶制御機能と、
前記記憶手段に記憶された複数の位置情報から、所定の時点に対応する第一の位置情報を特定する第一の特定機能と、
前記第一の特定機能により特定された前記第一の位置情報よりも前または後の時点に取得された第二の位置情報を前記記憶手段に記憶された前記複数の位置情報から特定する第

二の特定機能と、

前記第一の位置情報、及び前記第二の特定機能により特定された前記第二の位置情報から、前記第一の位置情報の適否を判定する判定機能と、
を実現させることを特徴とするプログラム。